JR四国労組ニュース

平成28年11月22日(No10)

発行責任者/中濱 斉

編集責任者/幸

大

年末手当妥結!!

昨年を0.01箇月上回る 基準内賃金の1.88箇月分

支払日 12月7日以降

JR四国労組は、本日10時30分より「平成28年度年末手当の要求(申第7号)」、「平成28年度準組合員(エキスパート社員)の年末一時金の要求(申第8号)」及び「平成28年度準組合員(契約社員)の年末一時金の要求(申第9号)」について団体交渉を行った。

これまで2回の交渉の中で、厳しい経営環境のなか日夜、安全・安定輸送、収入の確保に取り組んでいる組合員の頑張りや、政策課題解決に向けた取り組み等に対する評価を年末手当に反映させるよう強く訴えてきたが、本日、第3回目の団体交渉において会社側から上記のとおり回答があった。

【 回答主旨 】

平成28年度中間決算については、鉄道運輸収入が堅調に推移しましたが、修繕費及び減価償却費などの営業費用の増加により、営業利益は対前年並みとなりました。また、経営利益は5期連続の黒字決算となったとはいえ、経営安定基金運用益が減少したことで前年より減益となりました。

なお、平成28年度通期見通しについては、経営安定基金をはじめとした支援措置を踏まえても経常利益は31億円の赤字となる見込みです。また、営業利益は昨年に引き続き100億円を超える赤字を見込んでおり、今後も厳しい状況が続くことを想定しています。

今後、経営自立計画の目標である平成32年度の経常利益3億円の達成及びその後の 安定的な事業運営に向けては、今後も鉄道運輸収入等の営業収益の着実な増加や大胆な 経営効率化の実現が不可欠となってまいります。

このような厳しい状況の中で、社員一人ひとりの安全・安定輸送の確保に向けた取組みや労使一体となった税制特例措置の延長をはじめとする諸課題への取組み、さらには増収活動への積極的な参加を最大限考慮するとともに、今後も社員のより一層の努力と貴組合の協力を強く期待し上記の回答としました。

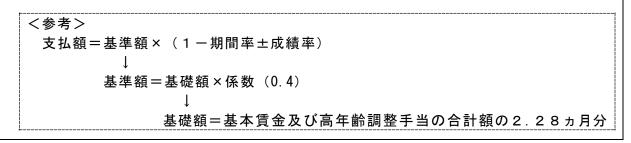
◎ 組合側は持ち帰り業務対策委員会を開催し、

会社を取り巻く状況は、鉄道運輸収入が堅調に推移しているとはいえ、通期見通しでは3桁の営業損失が見込まれているとともに経常利益は31億円の赤字が想定されるなど、依然として厳しい状況である。そのような中、安全・安定輸送及び収入の確保に向けた取り組み、並びに経費削減施策への協力、更には、税制支援措置をはじめとするこれまでの政策課題解決を含む様々な取り組み等を最大限考慮していることと、昨年の年末手当及び今年の夏季手当(1.87 箇月)を0.01 箇月分上回ったこと。

について議論・検討した結果、現時点において会社として精一杯の回答であり これ以上の前進は困難と判断し、本日12時妥結した。

【 エキスパート社員の年末一時金について 】

- 1 基礎額
 - 基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.28箇月分とする。
- 2 支給日は、12月7日以降準備でき次第とする。



【 契約社員の年末一時金について 】

- 1 パートナー社員(月給・日給適用者)
 - (1) 基準額

調査期間内の 勤務日数	四国地区	大阪地区	看 護 師	列車乗務員	アテンダント	客室乗務員
65日以上120日未満	64,000円	83,000円	88,000円	74,000円	74,000円	69,000円
120日以上	128,000円	166,000円	176,000円	148,000円	148,000円	138,000円

- (注) 勤務日数には、年休日及び有給休暇日を含み、育児短時間勤務により短縮された労働時間の合計を1日平均労働時間で除した日数(端数は切り捨てる)を含まない。
- (2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に 10,000 円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に 5,000 円又は 10,000 円の減算を行う。

2 支給日は、12月7日以降準備でき次第とする。